

令和7年度ハンセン病療養所入所者との

ふれあい体験交流会

事前学習会：8月1日(金)10:00～16:00
@大阪府社会福祉会館

療養所訪問：8月7-8日(木・金)
大阪市内発着貸切バスで岡山へ！

参加費
無料

邑久光明園納涼夏祭りにも参加！



むつみ交流館



二つの棧橋



長島愛生園歴史館



納骨堂



夕日をものぞむ



新良田教室跡

大阪府

社会福祉法人 恩賜財団 大阪府済生会 ハンセン病回復者支援センター

目的

ハンセン病回復者やその家族との交流を通し、回復者・家族の経験と思い、現在置かれている状況を知る。ハンセン病問題を通して自他の権利について考え、理解を深める。

療養所を訪問して宿泊資料館や園内を歩き、暮らしと歴史に思いを巡らせます

療養所へのフィールドワーク

ハンセン病問題の基礎知識

「ハンセン病」の基礎知識から差別と隔離の歴史や背景、闘ってきた人々の歴史を学びます

他者との交流

社会的マイノリティの当事者と出会い、他校の学生と交流しながらともに学びます

内容

対象	大阪府内高等学校・各種支援学校高等部の生徒 大阪府内看護学校・医療・福祉を学ぶ学生
参加定員	35名予定 ※申込多数の場合は抽選
費用	無料
【事前学習会】 8月1日（金） 10：00～17：00	場 所：大阪府社会福祉会館4階403号室 （Osakaメトロ谷町線・長堀鶴見緑地線 谷町六丁目駅もより） オリエンテーション・ハンセン病の基礎知識 地域で暮らす退所者のお話・ハンセン病回復者家族のお話
【療養所フィールドワーク】 8月7日（木） 8：45 集合 8日（金） 17：00 解散 1泊2日 / 3食付き	集合・解散：谷町7丁目交差点付近より貸切バス 行 先：国立ハンセン病療養所邑久光明園（岡山県瀬戸内市） 国立ハンセン病療養所長島愛生園（ ” ” ） 宿 泊：長島愛生園むつみ交流館 （1日目）貸切バスで岡山県瀬戸内の長島愛生園へ！ 歴史館・園内見学・大阪府出身入所者のお話 夜にお隣の療養所、邑久光明園の夏祭りへ参加 2,000発の花火もあがります （2日目）邑久光明園を訪問！ 社会交流会館・園内見学・入所者のお話と交流 落書きの残る監禁室も見学予定



ハンセン病とは？

「らい菌」という細菌による慢性感染症です。主に末梢神経と皮膚に症状が現れます。菌自体の感染力は非常に弱く、感染しても発病することはほとんどありません。治療を受けず進行すると手足の変形や知覚麻痺などが残る場合がありますが、治療法は確立されており、早期の治療によって後遺症を残すことなく完治します。

ハンセン病の現状は？

世界では、年間約20万人の新規感染がある「現代の病気」の一つです。一方、国内での新規感染はゼロに等しく、日本に生まれ暮らす人は「かからなくなった病気」です。完治する病気なので、「回復者/病歴者/元患者」「入所者/退所者/非入所者」はすべてハンセン病がすでに治っている人をいいます。地域で暮らす回復者は約700人。全国14の療養所に暮らす入所者は約600人、平均年齢は88歳を超えています。

「ハンセン病問題」とは？

国の強制隔離政策によって生じた偏見差別、人権問題のことをいいます。病気が進行すると見た目症状が現れることや病気への誤った理解から、時代や地域をこえて、患者やその家族が差別されてきました。国内では、1907～1996年までハンセン病患者の隔離が法律で定められていました。この隔離政策とそれによって生じた偏見・差別は、生活のあらゆるところにいきわたり、医療・福祉・学校も加担しました。患者と家族は地域に暮らせなくなり、患者は療養所へ。家族は住み慣れた地域を離れ、ハンセン病患者が家族にいることを隠して暮らすことを強いられました。この政策による被害と偏見差別は、国の謝罪や補償の後も続いています。

なぜ、ハンセン病問題を学ぶの？

大きく二つあると考えています。一つは、**同じ過ちを繰り返さないため**です。病気の流行や新たな感染症があらわれる度に、差別や不当な権利侵害が起こっています。同じ過ちを繰り返し続けないためにハンセン病問題から学ぶことはたくさんあります。もう一つは、**同じ社会を生きているため**です。回復者とその家族と出会ったことのある人は少ないかもしれませんが。「身近にいない」のだとしたら、それは隔離政策と偏見差別によって徹底して社会から排除され、見えなくされてきたためです。だからこそ、回復者や家族の方と出会うことはハンセン病問題の解決の一步だと考えます。そして何より、ハンセン病に限らず、同じ社会を生きている他者の歩みや痛みをしり、想像することは、自分や身近な人の生きやすさにもつながることだと考えています。

ハンセン病療養所とは どんなところ？

現在の療養所は、入所者の権利と尊厳を守り、豊かに暮らせるよう適切なケアを行う施設ですが、かつては隔離のための施設でした。療養所内で一生を終えさせるために、園内には学校やお寺・教会、火葬場、お墓にかわる納骨堂までありました。園内の作業を入所者が担い、園長の判断で監禁室に入れられたり、結婚の条件として不妊手術を強いられたり、墮胎を強制された時代もありました。それでも「園に来てよかった」という人もいるほど、地域社会での差別は耐え難いものでした。**重大な人権侵害のなかでも、それぞれの入所者は悲しみ泣き暮らしていたわけではありません。**わたしたちと同じように、喜怒哀楽のなかを生きてきました。**ぜひ、当事者から直接お話を聞いてください。**



情報保障・アレルギー・配慮等について

- 参加に際して、必要な配慮や相談しておきたいことがありましたら、気軽にご相談ください。
- 手話通訳や要約筆記が必要な場合は、事前にお問合せください。
- 療養所訪問について
3食を用意いたします。
対応が必要なアレルギーのある方は申込用紙にご記入ください。
個室を希望の方は、お早めにご連絡ください。
(追加費用はかかりません)

お申込み

別紙申込用紙より、メール・FAXのいずれかでお申し込みください。
ご不明な点等ございましたらお気軽にお問合せください。お電話の場合、平日9時～17時対応。

お問合せ

〒542-0012 大阪府中央区谷町7丁目4-15
大阪府社会福祉会館3階
社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部大阪府済生会
ハンセン病回復者支援センター

TEL : 06-7506-9424 FAX : 06-7506-9425
E-mail : hansensoudan@osaka-saiseikai.jp